さぎんＷｅｂ口座振替受付サービス利用規定（法人口座用）

さぎんＷｅｂ口座振替受付サービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用者（以下、「お客様」といいます。）は、以下の本規定の内容を十分に理解し、自己の判断と責任において本規定に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。

第１条　本サービスの内容

本サービスは、お客様が、当行所定の収納機関（以下、「収納機関」といいます。）に対する諸料金等の支払いに関し、お客様の指定する口座（以下、「対象口座」といいます。）を引落し口座として、パーソナルコンピュータ・その他の端末機(以下、「端末機」といいます。)からインターネットを通じて、当行所定の口座振替契約に基づく預金口座振替契約の締結を申込むサービスをいいます。

第２条　サービス利用対象者

本サービスの利用対象者は、本規定に同意した、当行と「さぎん法人インターネットバンキングサービス」を契約する法人および個人事業主とします。

第３条　サービス対象口座

本サービスの対象口座は、「さぎん法人インターネットバンキングサービス」に登録済みの普通預金口座または当座預金口座に限ります。

第４条　使用可能端末

本サービスのために利用できる機器は、当行が別途定める仕様を満たす端末に限るものとします。

第５条　サービス利用可能時間

本サービスの利用可能時間は当行所定の時間内とします。ただし、当行はこの利用可能時間をお客様へ事前に通知することなく変更する場合があります。

第６条　預金口座振替契約の締結手続(本人確認手続)

本サービスの利用対象者のお客様が端末機による預金口座振替契約締結の申込みを行う場合は、当行宛てに以下の口座情報および本人確認情報（以下、「所定事項」）を正確に伝達するものとします。

当行の「さぎん法人インターネットバンキングサービス」における口座情報（支店番号、口座番号等)、ログイン認証情報（ログイン ID、パスワード、電子証明書、対象口座の口座情報等）お客様が当行宛に伝達した所定事項が、当行に登録されている所定事項と各々一致した場合には、当行は、お客様(代表者)からの預金口座振替契約締結の申込みがあったものとみなし、預金口座振替契約の締結手続を行います。

第７条　サービス利用の停止

お客様が前条の所定事項を当行所定の回数以上連続して入力された場合、当行はお客様に対する本サ

ービスの提供を取止め、同日での本サービスの利用を停止します。お客様が本サービスの利用の再開を依頼する場合には、当行所定の書面により当行宛に依頼するものとします。

第８条　収納機関への情報通知

申込みの確定または不成立に関し、当行は収納機関に対し、当該情報を通知するものとします。また、申込みが確定し、預金口座振替契約が成立した場合、当行はお客様の当該収納機関に対する預金口座振替申込みに関する情報をお客様に代わって当該収納機関に送信するものとします。さらに、本申込みに関する情報については、届出書または変更届によりお客様に代わって当該収納機関に送付するものとします。

当行が当該収納機関に前記の送信および送付を行うことにつき、お客様はあらかじめ同意するものとします。

第９条　預金口座振替の開始時期

収納機関による振替の開始時期は、各収納機関の手続完了後とします。

第１０条　免責事項

(1)　本人確認

第６条により本人確認手続きを経た後、預金口座振替契約の申込みがあった場合は、当行はお客様を本人とみなし、端末機、所定事項等について偽造、変造、盗用、不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

(2)　通信手段の障害等

以下の場合、そのために生じた損害については、当行に責めのある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

１．通信機器、回線およびコンピュータ等の障害により、取扱いが不能となったとき。

２．当行が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、当行が送信した情報に誤謬・遅延欠落等が生じたとき。

(3)　通信経路における情報漏洩等

公衆回線、専用電話回線、インターネット等の通信経路において、盗聴、不正アクセス等がなされたことにより、お客様の暗証番号、その他情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

第１１条　届出の変更等

お客様の氏名、住所その他の届出事項に変更があったときは、お客様は直ちに当行所定の書面によりサービス利用口座店宛に届出るものとします。この届出を怠ったことにより生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

第１２条　通知等の連絡先

当行はお客様に対し、申込み内容について通知、照会、確認をすることがあります。その場合、お客

様が予め当行に届出た住所、電話番号等を連絡先とします。当行が本連絡先にあてて通知、照会、確認を発信、発送し、または書類を発信した場合には、前条の届出を怠る等、お客様の責めに帰すべき事由により、これらが延着しまたは到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。当行の責めによらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害による延着、不着の場合も同様とします。

第１３条　規定等の準用

本規定に定めのない事項については、各サービス利用口座にかかる各種規定、カード規定、口座振替規定等の各規定により取扱います。

第１４条　規定の変更等

本規定の各条項およびその他の条件は、金融情勢、その他諸般の状況変化およびその他相当の事由があると認められる場合に、当行ホームページ掲載、その他相当の方法で公表することによりお客様の事前の承諾を得ることなく変更できるものとし、当該変更は、公表等の際に定める適用開始日より適用されるものとします。

第１５条　個人情報の取扱い

当行は、個人情報の保護に関する法律(平成１５年５月３０日法律第５７号)にもとづき、「個人情報保護宣言」のとおり、お客様の個人情報を適切に取扱います。

第１６条　個人情報の第三者提供の同意

お客様は、本規定にもとづく申込みおよび取引にかかる氏名、口座番号等の情報が、収納機関における商品、サービス提供およびそれにかかる付随業務のため、当行から収納機関に提供されることに同意します。

第１７条　責任制限

本サービスの利用にともないお客様に生じた損害についての当行の責任は、当行の故意または重過失による場合で、かつ、直接の通常損害の範囲に限られます。

第１８条　準拠法・管轄

本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関し訴訟の必要が生じた場合には、当行（本店）の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以　上

（2026 年 10 月 1 日現在）